



死亡災害撲滅緊急警報

「慣れ」と「油断」が命を奪います

令和8年1月1日から令和8年8月18日現在
死亡災害発生人数：8人（前年同期比＋1人）

愛媛県内で尊い命が失われています。
死亡災害は決して「他人事」ではありません。
今すぐ職場の安全管理を総点検してください。



死亡災害防止に係る注意喚起

- 死亡災害は一瞬の判断ミスや安全確認不足により発生します。
- 管理監督者任せにせず、事業場全体で危険を見つけ、対策を徹底してください。
- 「これまで事故がなかった」は安全の根拠になりません。

＋安全第ー



死亡災害撲滅に係る要請事項

- 1 事業場のトップが安全宣言を行い、職場のパトロールを実施**
事業場のトップが「労働災害は絶対に起こさない」という意思表明を行い、率先して職場のパトロールを実施し、安全衛生活動の総点検を行うこと。
- 2 安全作業マニュアルの整備とリスクアセスメントの徹底**
安全作業マニュアルや日々の作業がリスクアセスメントを踏まえたものとなっているか、これに基づき必要な安全対策や取組みが行われているかを確認すること。
- 3 効果的な安全衛生教育の実施**
雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること。

「慣れ」と「油断」をなくし、事故ゼロの職場づくりを進めましょう！

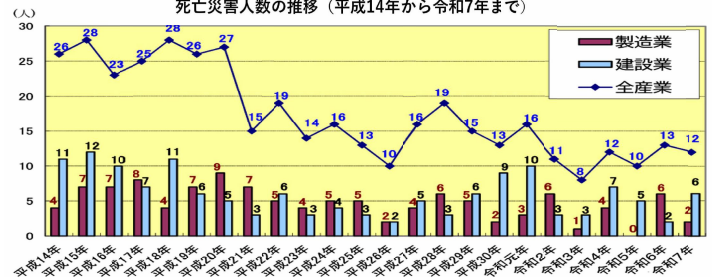
愛媛労働局

令和8年死亡災害発生状況一覧表（令和8年8月18日現在）

番号	所轄署	発生月 発生時間帯	業種	被災者			発生状況	原因物
				性別	年齢	職種		
1	松山	1月 2時	道路貨物運送業	男	63	作業員	物流センターのトラックベースに、運転者がトラックを後進で寄せようとして停止した際、被災者が荷台に乗り込んでいたが、トラックの位置を直すために運転者がトラックを前進させたところ、被災者が荷台から墜落したものと見られる。	2メートル未満からの墜落・転落 トラック
2	宇和島	4月 15時	電気業	男	59	作業員	はしご及びワークポジショニング用器具を使用して、街路灯の点検・修理作業中、同タンク上部のハッチから、労働者がはしごを登って電線作業を完了させた後、はしごを降下させたところ、労働者がはしごから墜落したものと見られる。	2メートル以上からの墜落・転落 はしご
3	今治	5月 13時	造船業	男	19	組立・修理工	ドックに停泊する修繕船において、重機を使用したタンク内の点検作業中、同タンク上部のハッチから、労働者がはしごを登って電線作業を完了させた後、はしごを降下させたところ、労働者がはしごから墜落したものと見られる。	有害物等との接触
4				男	59	組立・修理工		異常環境等
5	松山	6月 7時	産業廃棄物処理業	男	38	作業員	プラント設備の点検を行っていた被災者が、コンベヤーのゴムベルトとブリーリーの間にはさまれて死亡したと見られる。	はさまれ・巻き込まれ コンベヤー
6	新居浜	7月 10時	食品品製造業	男	73	作業員	小屋の屋根に上がり、木の骨組作業を行っていたところ、高さ約1.6mの屋根の端部から地上へ墜落したものと見られる。	2メートル未満からの墜落・転落 建築物、構築物
7	新居浜	8月 8時	機械器具製造業	男	40	溶接工	作業用足場を敷き、高さ約7mのタンク上部の付属設備を溶接する作業に従事していたところ、地上へ墜落したものと見られる。	2メートル以上からの墜落・転落 足場
8	松山	8月 10時	建築設備工事業	男	53	作業員 民間	家屋の屋根上でソーラーパネルの点検等の作業を行い、移動はしごで地上へ降りようとしたところ、墜落したものと見られる。	2メートル以上からの墜落・転落 はしご

資料2

死亡災害人数の推移（平成14年から令和7年まで）



「これまで事故がなかった」は、安全の根拠になりません。

今すぐ職場の安全管理を総点検してください。